

号外 戦略総研ジャーナル

「若者チャレンジ奨励金」のご案内

(若年者人材育成・定着支援奨励金) 平成25年4月1日に新設

制度の概略

- ・あらゆる業種の企業(雇用保険適用事業主)が対象で、
- ・35歳未満の非正規雇用労働者(契約期間に定めのあるもの)を雇用し、(新規採用者だけでなく、既存の非正規雇用労働者も対象)
- ・その者に対して職業訓練を実施した場合に、
 - ・4年間で最大460万円の奨励金が支給される。

[奨励金の額] ・訓練奨励金として1人当たり15万円/月(最長4年間) ・正社員雇用奨励金として1年目50万円、2年目50万円

上述の通り本制度は、非正規雇用労働者(35歳未満)を雇用し、その者に対して「職業訓練を実施」し、「正規雇用」した場合に、一人あたり「最大460万円(4年間)」が支給されます。またその対象が、業種を問わずあらゆる企業(雇用保険適用事業主)ということで、支給額、そして対象範囲のとても大規模な制度となっております。

多くの企業様が受給できる可能性のある制度ですが、平成25年度の時限措置のため、予算に達した時点で募集中止とされています。対象となる企業様は早めに情報収集、そして申請準備をされますことをお勧め致します。詳細については下記(Webサイト)をご参照下さい。なお本制度に関する情報を広く多くの経営者様にお伝えするため、セミナーを実施いたします。もしよろしければぜひご参加下さいませようお願いします。

続きは ➡

戦略総研

検索

セミナー概要

日時：2013年3月25日(月)10時30分～12時00分

27日(水)15時00分～16時30分

4月4日(木)18時00分～19時30分

場所：SMG貸し会議室 (大阪市西区北堀江1-6-2 サンワールドビル内)

内容：若者チャレンジ奨励金について

(1)本制度について(30分)

※制度の概要、具体的な手続方法 ※詳細が未確定の状況ですが、最新情報を準備してお伝え致します。

(2)個別相談/質疑応答(1時間程度)

参加資格：企業経営者/人事総務担当/税理士 ※社労士の方の参加はお断りさせて頂いております。

参加費：500円

講師：(社)日本事業戦略総合研究所 近畿エリア事務局 エリアアドバイザー 西村 貴仁(社会保険労務士)

問合せ先：(社)日本事業戦略総合研究所 近畿エリア事務局 TEL:06-6556-6431 FAX:06-6538-4315

申込方法…下記記載の上、FAXにてお送りください。(FAX:06-6538-4315) **切らずにそのまま送信してください**

下記 _____ 名、参加申し込みます。 ※参加希望日にチェック✓を入れて、参加者名をご記入ください。

希望参加日	ご氏名	(会社名)	(氏名)
<input type="checkbox"/> 3/25(月)	ご同伴者	(会社名)	(氏名)
<input type="checkbox"/> 3/27(水)	ご同伴者	(会社名)	(氏名)
<input type="checkbox"/> 4/4(木)	ご同伴者	(会社名)	(氏名)